

〔特別寄稿〕

## 家族観の多様化と看護の役割

愛知県立看護大学

波多野 梗子

第4回日本家族看護学会のメインテーマとして「家族観の多様化と看護職の役割」というテーマを選んだ理由について一言お話し申し上げておきたいと思います。

近年、わが国の家族看護学を取り巻く環境は大きく変化してきています。その一つは、わが国の急激な人口学的変化です。死亡率の低下そして出生率の低下、それに伴う平均寿命の伸び、すなわち急激な高齢化社会への移行です。今や人生80年時代となり、全人口に対する65歳以上の人々の割合は現在15%を越え、2025年には4人に1人は65歳以上になると予測されています。小さい子どもがいる家族が少なくなり、高齢者を含む家族や高齢者だけの家族が増えています（図1 高齢者の世帯類型の推移—国勢調査による）。またそれによって人々のライフサイクルも変化してきています（図2 ライフサイクル—1970, 1994年）。

しかし、こうした人口学的変化と同時に、人々のも

つ「家族のあるべき姿像」すなわち家族規範や家族へのイメージ、家族観、家族への期待もまた変化してきています。直井氏はその著書「高齢者と家族」<sup>1)</sup>の中で、戦後わが国の社会は、家族のありようを示す大きく3つの家族規範を経験してきたと述べています。その3つの規範の第1は、明治から戦前にかけて、国家が望ましい家族像を法律や教育を通じて国民に徹底させようとしていた「家制度」です。第2に戦後の新憲法のもとでの民法改正と昭和40年、50年代の高度経済成長下、都市化の中での「日本型核家族規範」があります。そして第3に、最近の家族機能の外部化すなわちそれまで家族が果たしていた役割が他の集団によって取って変わられたことにともなつて、家族員一人一人が個人化し、「家族」とは孤独を慰め一体感を感じ、やすらぎをうる場所であるという「やすらぎ規範」を経験していると述べています。

「家族」というと、皆さん方はどのようなイメージを頭に描くでしょうか。お盆やお正月に祖父、祖母を

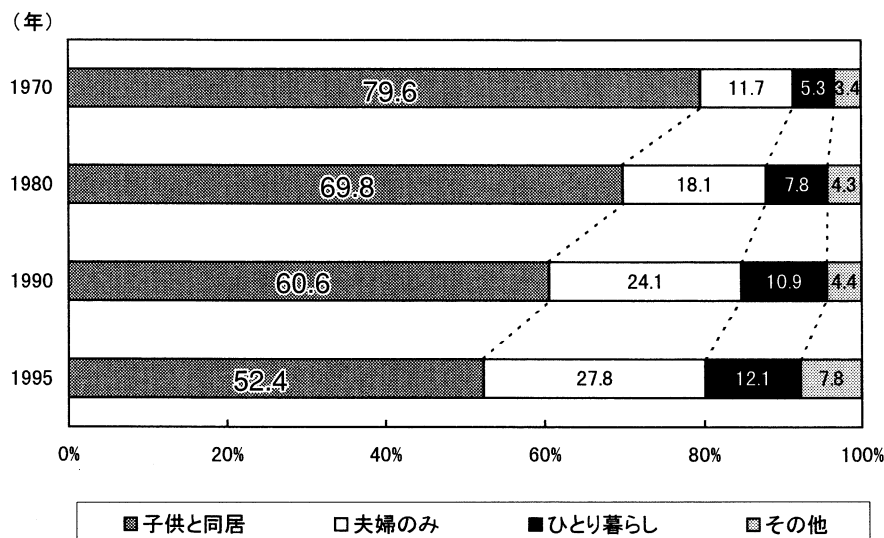


図1. 高齢者の世帯類型の推移

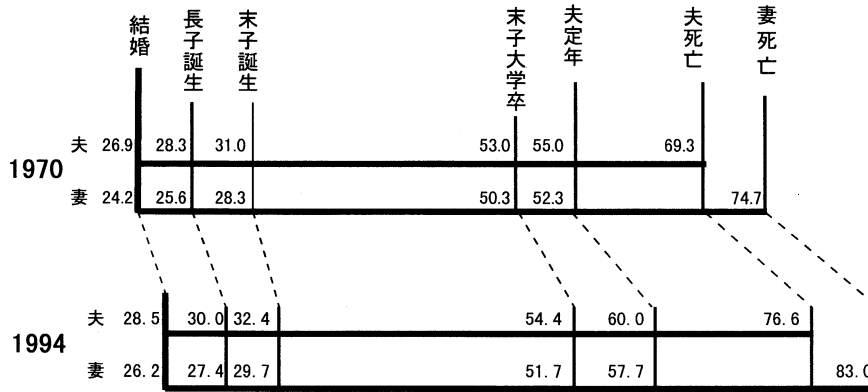


図2. ライフサイクルの変化

囲んで父親・母親、叔父さん叔母さん、きょうだいとその配偶者やこども、甥や姪のそろった賑やかな家族をイメージする方もあるでしょう。またある方は、外で働く父親と、家で家事をする母親からなる両親とこども数名といった「家族」をイメージする方もいらっしゃるでしょう。看護の仕事に熱心な方の中には、病気の高齢の老人とその世話をする配偶者二人の「家族」を思い出されるかもしれません。そのいずれをも、われわれは「家族」と呼んで様々なイメージを持っているのです。多分、戦前・戦中生れの方々は、家族というと始めにあげた大勢の「家族」を思い出し、一旦ことがあれば互いに助け合い、援助し合う関係を考えられるでしょう。これまでわれわれはどちらかという血縁で繋がった伝統的な家族をイメージすることが一般的であったのではないのでしょうか。

しかし、社会の急激な変化とともに、家族形態だけでなく、人々の家族観や家族による看護・介護観も急激に変化してきていることがいくつもの調査で明らかになっています<sup>2)3)4)</sup>。そしていろいろな形の「家族観」が出現して、今や「家族観が多様化」してきていることが指摘されています。例えば、極端には、米国などでは離婚・再婚が多くなり、こどもを連れて何度も再婚したり、養子を迎えることが流行ったり、体外受精が行われたりする中で、誰と誰が親子であるかすら明確でなくなってきたといわれています。ましてや誰と誰とが家族といえるのか、本人が家族であるといえそうであるし、そうでないと言え

ばそうでない、本人の認識のいかんできまってくるささえいられています。

そこで本大会では「家族観の多様化と看護婦の役割」というメインテーマを掲げてみました。われわれが当然の了解事項として用いている「家族」について、「家族」看護学会の「家族」とは何かを形態的にだけでなく多様化する家族というイメージ、多様化する家族規範を改めて考えてみたいと思ったからです。そして多様化する様々な家族観をもつ人々に対して、看護職として何ができるかを考えてみたいと思ったからです。

こうしたメインテーマに沿って、人々の家族についての考え方である家族観、家族による看護・介護観がどのように違っているか調査しましたので、本日はその結果の概要を中心にお話ししたいと思います。

私はかつてわが国において、看護職は「家族」についてどのような研究を行っているかを日本看護協会の学会発表をもとに分析したことがあります<sup>5)</sup>。その結果、主に家族形態、構成員の数、構成員の年齢といった面に焦点を当て、どちらかという看護・介護の必要性が顕在化している場合に注目した研究が多かったように思われました。また家族による看護・介護は、援助を受ける人にとってプラスになるという前提で、多くの研究がされてきたという感じを強く受けました。それは例えば、家族構成員の少数化、高齢者家族の増加に対する注目であり、①家族による高齢者の看護・介護の問題、特に高齢者による

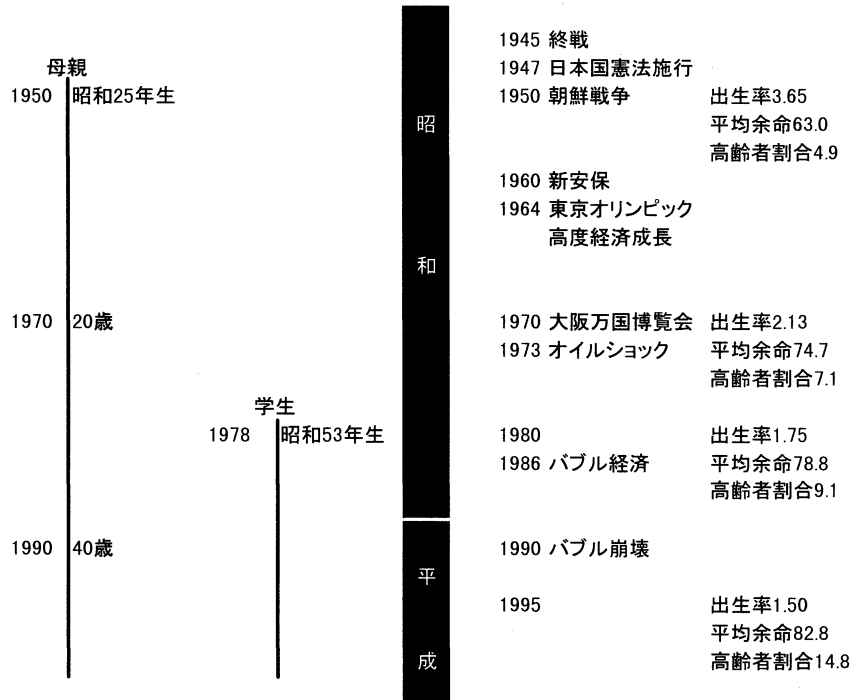


図3. 調査対象の加齢と社会的・人口学的変化

高齢者の看護・介護の問題をとりあげどのように援助するか、②核家族の母親あるいは父親の育児の問題などに焦点を当て、看護職による介入の必要性を明らかにする研究が多くみられました。

しかし、ますます重要視される在宅看護や家族による看護やそのなかでの看護職の看護介入を考える時には、より一歩踏み込んで、看護・介護の必要性が直接には顕在化していない場合にも注目すべきだと思います。そのためには看護を受ける側が「家族」をどのようなものととらえているか、またその「家族への期待」すなわち家族による看護・介護をどのように認識しているかを知ることが極めて大切なことだと思います。看護は提供する側と提供される側の相互作用である事を考慮すると、看護・介護をする側が看護・介護をされる側をどのような存在として見ているのか、「家族」と見ているのか、そうではないのか、逆に看護を受ける側が看護をする側をどのように見て、期待しているのかを知って、家族員相互の援助関係が円滑に行くように看護介入することが大事になってきます。わが国においては、まだまだ「老親との同居慣行」や「こどもが親の世話をする」ことが当然とされるような風潮がある一方、そうした考

え方に批判的な人々があるように、看護・介護をする側とそれを受ける側には、世代間の「家族」のうけとめかた、「家族による看護・介護」に対する考え方は常に同じではないでしょう。多くの場合世代間で考え方に共通する点と同時に違いがあると考えられます。そして世代間の考え方の違いが、援助関係において様々なトラブルのもとになることも多いのではないのでしょうか。例えば、親は長男(息子)の配偶者(嫁)に老後の世話をして貰うのは当然と思いき、援助してほしいと思っけていても、嫁は自分の両親は「家族」であっても、夫の親を「家族」とも思っけておらず、看護・介護することは自分のやる事ではないと思っけているかもしれません。最近の傾向としては、親からこどもへの手助けも、こどもから親への手助けも、これまでの直系家族によるのではなく、実の娘と実の母親の間で交換されることが当然と考えられ<sup>67)</sup>、またそれが相互によいとされているようです。すなわち、実の娘と母親は援助を受ける側と援助をする側という重要な関係です。しかしその考えの違いは実の娘であり実の親であるからこそ、遠慮がないだけ両者のトラブルのもとになる可能性もまた高いかも知れません。

こうした問題意識のもと、私どもの大学の男子学生を除く1~3年生237名の女子学生とその母親、228名に対して、いくつかの社会調査などを参考に質問紙を作成し、「家族」とは何か、「家族による看護・介護」をどのように考えているか、その考え方の類似性と差異を中心に調べてみました。

この調査の学生の年齢の平均は19.7歳、母親は47.1歳で、45~49歳が65%を占めています。すなわち母親は戦後生れのほぼ団塊の世代であり、高度成長期に育ち、20歳当時は1975年ごろでいわゆるニューファミリーとして注目された人々です。学生は現代の若者としてバブル期に生まれています(図3調査対象の加齢と社会的・人口学的変化)。

#### A 「家族」についての認識

家族についての学生と母親の認識の共通点と違いを、家族の範囲の認識と家族の役割の認識の2点で見ました。

家族と見なされる可能性のある15種類の人(自分の両親、きょうだい、子ども、配偶者とその家族など)を、「同居別居にかかわらず家族」、「同居していれば家族」、「同居していても家族とはいえない」の3種類に分類するように求め、その結果を母親と学生の分布に違いがあるか有意差検定を行いました。母親と学生の回答の分布に一貫して明白な有意差があったのは、「結婚した娘」、「娘の夫」、「娘の子ども」、つまり結婚した娘とその生殖家族に対する家族としての認識でした。学生は同居にかかわらず家族とするものが母親より多いのに対し、母親は同居に関わらず家族とはいえないとするものがかなりいました。夫の両親については、母親が学生より同居に関わらず家族とするものが多く、学生は同居に関わらず家族とはいえないが多くなっています。自分の両親については、学生が同居に関わらず家族だとするものが多く、母親は同居していれば家族という見方をしていました。自分のきょうだい、自分のきょうだいの配偶者を家族とみなすかについても、母親と学生の間には有意差が見られました。特に学生は自分のきょうだいを家族とみなすのに対

し、母親は同居していれば家族、または同居に関わらず家族とはいえないとしています。

このように研究結果では、母親が「家族」といつているものと学生が「家族」といつているものがかかなり違っていることがわかりました。学生は現在の家族(定位家族—すなわち自分の両親、きょうだい)を中心に家族を考え、一緒に住んでいるかどうかにはあまり関係がないようです。母親は「家族」を自分の定位家族よりも自分で作る生殖家族、すなわち夫とその両親を中心に考え、結婚した自分の子どもに対しては一緒に住んでいるかぎりでは家族とみなしていることがわかりました。

一方、家族の役割の認識については、平成6年度国民生活選好度調査などを参考に、一般に「家族の役割」とされている役割を7種類あげ、最も重要と思う役割および次に重要な役割を選択するように求めました。その結果、1位にあげられたのは母親、学生ともに「休息・安らぎをえる」で、次いで「互いに助け合い」で、そのほかは両者とも10%にも達していません。2位も、「休息・安らぎを得る」、「互いに助け合い」がともに多く、その他として、母親は「家族が互いに成長する」、学生は「経済生活を支える」などが多くなっています。家族の機能としての「子どもの教育」、「夫婦の愛情」、「介護や扶養」といった機能を重要と見る人は、母親にも学生にも極めて少なかったです。そして家族の役割についての認識に母親と学生の間には差は見られていません。前述したように、直井氏は現在の家族の規範を「やすらぎ規範」と位置付けていますが、本調査でも母親、学生ともに家族を休息とやすらぎの場として見ていることが明らかとなりました。家族の機能が社会化した結果、母親、学生ともに家族の役割についての認識が今や大きく変化している事がうかがえました。

#### B 家族と看護・介護

家族と看護・介護については、実際にできるできないは別として、①老後の暮らしを子どもに頼りたいか、病気の時、および老後に家族を含む誰に看護・介護を受けたいか、また②家族に介護・看護をして

あげたいか、その両面から尋ね、さらに③自分の場合について、母親には「娘である学生に介護を受けたいか」、また娘である学生に対しては「母親を介護したいか」を尋ねてみました。

## 1 家族に対する援助期待

老後に子どもに依存する事を期待しているかどうかを、経済的援助、情緒的援助、そして身の回りの世話についてたずねました。また「病気になって入院した時、誰に身の回りの世話をしてほしいか」、「年をとってからだが不自由になったら誰に身の回りの世話をしてほしいか」、さらに「からだが不自由になったとき誰と住みたいか」についても尋ねました。

その結果、母親、学生ともに、経済的援助、身の回りの世話については「子どもに頼りたくない」、情緒的側面についてはいずれも「子どもに頼りたい」としています。しかし経済的援助と情緒的援助の側面で母親と学生の間には分布に有意差が見られ、いずれも母親の方が「頼りたくない」が多くなっています。身の回りについては母親、学生とも「子どもには頼りたくない」が多いのですが、その間には有意差はありません。

入院時の身の回りの世話、年を取って体が不自由になったときの世話を誰にしてほしいかは、2場面とも類似しており、「配偶者に」がともに最も多く、ついで「娘に」が多くなっています。「看護婦・介護士など職業とする人」と回答したものは、前者でいずれも10~13%、後者で22%でした。しかし、入院時では母親と学生の回答に有意差が見られましたが、老後については有意差はありませんでした。

以上の結果、自分が看護・介護を必要とするとき、学生のほうが母親より配偶者に依存し、娘に依存する傾向が少ない事がわかりました。母親、学生とも看護・介護を職業とする人への依存を期待する傾向はほぼ同じでした。

老後、身体的に不自由になったら、誰と一緒に住みたいかを聞いたところ、「配偶者と一緒に一二人だけ」または「一人になったときには一人で」というのが各々母親が約60%、学生が70%で多く、「娘と」

が36%、25%となっていて、「長男と」はわずか5%にも満たない。すなわち母親より学生のほうが有意に夫婦志向が強く、子どもへの志向が低いことがわかりました。

## 2 家族に対する援助意志

これまででは世話を受ける立場での質問でしたが、次ぎに自分が家族に対して世話を提供するかどうかを「相手が病気になった時の世話」と「相手が年をとってからだが不自由になったら一緒に住むか」の2場面についてたずねてみました。最初の「病気になったとき」の質問では、家族の範囲の認識についての調査項目と同じ15種類の人を挙げて、「世話をしてあげるかどうか」を尋ねたところ次のようでした。

全体的に母親・学生とも（学生は世話するとした割合がやや低いのですが）自分の子どもおよびその妻や子ども（孫）、夫の両親ならびに自分の両親、自分のきょうだいに対しては80%以上が世話をすると答えています。しかし娘の夫、夫のきょうだい、夫のきょうだいの配偶者、自分のきょうだいの配偶者に対して「しない」が50%を越えています。

このうち母親と学生の間には有意差がみられたのは「娘の夫」、「夫の両親」、「夫のきょうだいの配偶者」、「自分のきょうだい」で、「自分のきょうだい」だけが学生のほうが「世話をすると」答えている率が高くなっていますが、その他は母親のほうが「世話をすると」答えている比率が高くなっています。

「年を取ってからだが不自由になったら一緒に住みたいか」については、8種類の人をあげて尋ねました。その結果は「夫の父・母」は母親約60%、学生約50%が、「自分の父・母」とは母親約80%、学生約95%が、「自分のきょうだい」とは母親40%、学生75%が一緒に住むと答えています。「夫の父・母」、「自分の父・母」、「自分のきょうだい」への回答に母親と学生の間には有意差がみられています。「夫の父・母」の場合を除き、学生の方が「一緒に住みたい」と答えた割合が高くなっています。これらの反応からも、学生は「自分の父・母」、「きょうだい」を家族として援助する傾向が強く、母親は「夫の両親」

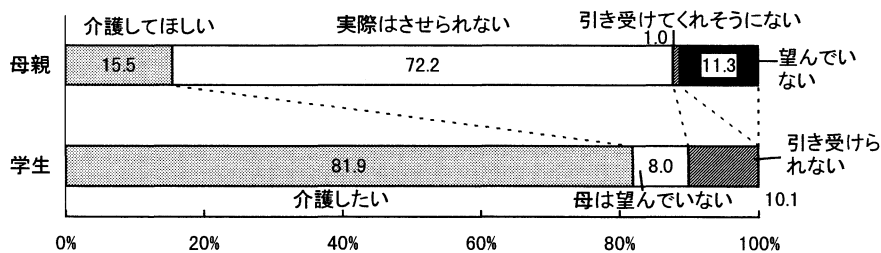


図4. 母親の娘への援助期待と娘の援助意志

への援助の提供を考えていることが明らかとなりました。

### 3 母親の援助期待と娘の援助意思

これまでの質問は、実際にできるかどうかは別にして原則として回答を求めたものでしたが、この質問では現実の母親と娘という関係の中で、母親に対しては、「現実の看護学生である自分の娘に介護してほしいか」、また学生に対しては「自分の母親を介護したいか」を尋ねています。

その結果、素直に「娘に介護してほしい」が約15%、逆に「娘に介護してもらうことは望んでいない」が約10%ありました。むしろ母親は「娘に介護してほしい気持ちは強いが、娘には娘の生活があるので介護させられない」約70%と、娘への遠慮あるいは娘に対する母親の気遣いが見られます。一方、娘である学生は「母親を介護したい」が約80%と極めて多く、「介護したい気持ちは強いが、自分の生活もあるので実際には介護を引き受けられない」と答えたものが10%、「介護したい気持ちはあるが母親は自分に介護してもらうつもりはないようだ」と8%が答えています。

このようにほとんどの学生は母親の介護をしたいと思っています。しかし、母親と学生の間には互いをおもいやる気持ちは極めて強いことがわかります。特に母親にその傾向が強く、母親は娘に「自分の介護のために娘を拘束したくない」と考えているようです。むしろ、家族員のあいだの一体感から来る濃密な感情のやり取りから、母親は自分がやりたいことを娘に託している結果と考えられます(図4 母親の娘への援助期待と娘の援助意志)。直井氏は現在の家族関係は、かつての家制度のように社会によって規

定されていたのとは異なり、家族関係のなかで家族員お互いの感情の占める位置が大きくなり(直井氏はこれを感情の優位とよんでいます)、互いの愛情だけによって家族が成り立っていくとしています。本結果からも、母と娘がそのことを暗黙のうちに了解していると見る事ができます。

### C 家族とその援助についての認識

最後に家族と家族への援助に対する認識を母親と学生で比較して見ました。その結果、「家族の誰かが病気になったときその家族で世話をするのは当然」という項目については、母親・学生ともに「そう思う・どちらかというと思う」が90%近く、差はありません。また「親が年を取ったら子どもと暮らすのは当然」という項目では母親、学生とも「どちらともいえない」が多く、両者の間に有意差はありません。また、「実家が娘の出産の面倒を見るのは当然」という項目は「どちらともいえない」が両者とも40%弱、「どちらかというと思う」が25%程度、「そう思わない」が20%で母親と学生の間分布に有意な差はありませんでした。

しかしその他の項目では母親と学生の間には回答に有意差が見られます。「親が病気のとときに子どもが経済的に面倒を見るのは当然だ」では、学生は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせて80%弱に対し、母親は「どちらともいえない」が約40%と差が見られます。その反対に「子どもが病気のとときに結婚後も親が経済的にみるのは当然」の項目では、「どちらともいえない」が母親は約35%、それに対し学生はほぼ同じ割合が「そう思わない」と答えています。また、「子どもが病気のとときに結婚後も親が世話をするのは当然」という項目では、母親・学生とも「ど

表1. 家族とその援助についての認識

		そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらとも いえない	どちらか といえば そう 思わない	そう思 わない	$\chi^2$ 検定
家族の誰かが病気になる とき、その家族で世話を するのは当然である	母親	61.5	25.6	7.2	2.6	3.1	
	学生	67.8	22.9	4.9	2.0	2.4	
親が年をとったらこども と一緒に暮らすのは当然 である	母親	8.7	19.5	43.1	7.2	21.5	
	学生	11.2	22.0	33.7	12.2	21.0	
親が病気になる たら、こどもが経済 的な面倒を見るのは 当然である	母親	12.3	19.5	38.5	10.3	19.5	$p < 0.01$
	学生	34.1	42.9	14.6	4.4	3.9	
こどもが病 気になる たら、結婚 した後も 親が世 話を する のは 当然 である	母親	11.3	21.0	37.9	12.8	16.9	$p < 0.01$
	学生	3.4	14.1	34.6	24.9	22.9	
こどもが病 気になる たら、結婚 した後も 親が経済 的に 面倒 を見る のは 当然 である	母親	6.2	14.4	35.6	18.0	25.8	$p < 0.01$
	学生	2.4	7.8	26.8	26.8	36.1	
娘の実家 が娘の 出産の 面倒を 見る のは 当然 である	母親	14.9	24.7	36.6	6.2	17.5	
	学生	7.8	23.0	36.8	10.3	22.1	
医師は 癌の 患者 に 告知 し な く て も、 その 家 族 に 告 知 す る の は 当 然 で あ る	母親	65.1	16.4	13.3	1.5	3.6	$p < 0.01$
	学生	39.2	23.0	20.1	7.4	10.3	
意識 の な い 患 者 の 延 命 治 療 を す る か ど う か の 判 断 は 家 族 が す る の は 当 然 で あ る	母親	44.1	26.7	22.1	2.1	5.1	$p < 0.01$
	学生	15.6	28.8	29.3	11.2	15.1	

「どちらともいえない」が多いのですが、次いで母親は「どちらかといえばそう思う」が、また学生は「どちらかというところとそう思わない」が多くなっています。特に「医師は癌の患者に告知しなくてもその家族に告知するのは当然である」、「意識のない患者の延命治療をするかどうかの判断は家族がするのは当然である」といった医療場面での家族の関わりについての認識では、母親が「そう思う」が多いのに対して、学生は「どちらともいえない」、「どちらかというところとそう思う」といった反応が多くなっています。また学生は「そう思わない」という回答も各々10~15%ありました。これらは母親が医療場面での家族の役割を社会通念にしたがってとらえているのに対して、学生は様々な事例の中で考え、一概に判断できないことを示しています（看護学生であるためかも知れません）（表1 家族とその援助についての認識）。

以上、本大会のメインテーマである家族観、家族への援助期待、援助意志の多様化を母親とその娘の共通性と差異といった面から調査した結果を述べてきました。急激に高齢化社会を迎えるにあたって、経済企画庁や厚生省などが同種類の多くの調査をおこなっています。しかし年齢別や世代に焦点を当ててその結果を分析し、考察したものはほとんどないのが

現状です。本研究は、同一社会集団にある娘とその母親を対象に、その世代間の家族観と看護・介護観の共通点と差異を検討しようとしたところに特徴があります。しかし本調査は、看護学生とその母親であるという限界と同時に、愛知県という特定の地域での調査であり、その地域性があるかもしれないことは十分考えておく必要があると思われます。もうひと世代まえ、すなわちこの母親とその母親（多分平均年齢75~80歳）を調査する事ができたら、（調査上の問題は多いと考えられますが）現時点での看護・介護にむけてより一層興味ある結果が得られたかも知れません。しかし、最近の若い女性の結婚年齢の高齢化や「脱家族化傾向」すなわち結婚しない、家族を作らない女性が多くなっていることを考えると、本研究での世代間の考えの共通性と差異は、今後の看護・介護を考えていく上で多くの示唆を与えるものと考えます。

本調査の結果は、①母と娘（学生）の世代間の差であるという見方もできますが、同時に②看護をする側（学生）とされる側（母親）の考え方の差と考えることもできます。また③現在置かれている家族状況すなわち母親は生殖家族のなかにあり、学生は定位家族の中にあるという、その違いによるものである

と解釈されるかも知れません。ある意味では、世代のちがいというのは常にこうしたものを含んでいるのではないのでしょうか。

同じ社会集団にある、学生と母親ですら「家族」と一口にいつても、その意味するところはいろいろであり、同時に、家族への看護・介護への期待も異なることが明らかになりました。特に結婚して子どもをもった生殖家族の中にある母親と、定位家族しかもたない学生の場合では、「家族」という言葉の範囲も異なり、家族による看護・介護の期待やその提供の意味も異なることは容易に考えられることです。また看護・介護を受ける側、する側という立場から、家族同士の愛情、日常的相互作用の結果が互いへの思いや気持ちとなっていること、「家制度」にみられたような家族としての社会的規範がなくなり、家族員一人一人がやすらぎの場として家族をみなし、愛情によって絆が結ばれている相手に対して、自分の本心をすなおに表現しにくくなることも理解する事ができます。直井氏によりますと、現在看護・介護を必要とする高齢者は、前述した3種類の家族規範すなわち「家制度」、「核家族」、「安らぎ規範」を経験し、その重層性のなかで一貫した家族規範をもたず、場面ごとにその態度はご都合主義であると述べています。本研究で調査対象としたのは「家制度」を直接には経験していないいわゆる団塊の世代とよばれ、ニューファミリーといわれた世代です。また学生は「やすらぎ規範」のなかにどっぷりと漬かっている人々です。戦後50数年、様々な家族規範を経験した人々であつても家族観・家族への期待は、私はそう急激に変化しないのではないかと思っていました。しかし、全体としてかなり変わってきている事がわかりました。

家族看護学は、家族による看護の提供のあり方、あるいは家族員個人あるいは家族全体への看護職の関わりを科学的に考えていくわけですが、特に今後、結

婚しない男女（脱家族化）、子どもをもたない夫婦（DINKS）、別姓家族の増加、少子化などが、人々の家族観、家族への思い、家族への看護・介護への期待などを大きく変化させることが予想されます。こうした様々な家族形態、様々な家族観、看護観をもつ人々が存在する社会において、一層、家族看護学の役割は大きいと思われまふ。人々の家族への思い、特に前の世代の生殖家族に対する潜在化する家族への期待と、後の世代の家族や家族への援助・介護観が家族看護の原点となっていることを考えていくべきだと思います。今後、家族看護学としては、訴えとしては表現されないうで潜在する「家族」に対する考え方や家族への看護・介護の期待が、どのように現実の看護・介護の受入れと関係しているのか、看護・介護を受ける側とそれを行う側のこうした考え方の違いによつてどのようなトラブルが生じるのか、あるいはどのような場合に看護・介護関係がうまくいくのか、そしてそれぞれの場合の看護職者の介入のありかたを研究していく必要があると思われまふ。

ご静聴ありがとうございました。

#### 文 献

- 1) 直井道子：高齢者と家族—新しいつながりを求めて、サイエンス社、1993。
- 2) 厚生省人口問題研究所編：現代日本の家族に関する意識と実態—第1回全国家庭動向調査(1993年)—、厚生統計協会、1996。
- 3) 経済企画庁国民生活局編：平成6年度国民生活選好度調査、大蔵省印刷局、1995。
- 4) 経済企画庁国民生活局編：長寿社会のライフプラン—人生80年代における生涯家庭生活設計のために—、大蔵省印刷局、1986。
- 5) 波多野梗子、村田恵子：わが国の看護における家族の研究—最近の動向、家族看護学研究、1(1)、38—39、1995。
- 6) 横山博子、岡村清子、松田智子、他：老親と別居子の関係—団地に居住する女性老人の場合—、老年社会科学、15(2)、119—123、1994。
- 7) 武石恵美子：ポスト「孝行社会」親と子—老いた親を誰が扶養するのか、ニッセイ基礎研究所編、日本の家族はどう変わったのか、237—285、日本放送出版会、1994。